

加盟団体の長 殿

公益財団法人宮崎県スポーツ協会事務局長
(公 印 省 略)

スポーツ活動中の暑熱対策について（通知）

日頃より本協会の事業推進について御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

標記については、各団体におかれましても御協力をいただいているところでありますが、昨今のスポーツ活動中の熱中症事故の多発を受け、公益財団法人日本スポーツ協会は「スポーツ活動中の暑熱対策に関するJSPO対応方針」を策定しました。

つきましては、JSPO対応方針を受けて、各団体で以下の点に留意していただきますようお願いいたします。

記

- 1 競技団体が主催する事業においては、「熱中症予防運動指針」(JSPO 策定)に基づき、暑さ指数(WBGT) 31℃以上の場合、スポーツ活動を原則中止とする。
- 2 暑熱環境下においてスポーツ活動を実施する場合は、以下の対策を講じるものとする。
 - (1) 競技ルールや慣例にとらわれず、参加者の休憩時間(水分補給や身体冷却のための時間)を設定する。
 - (2) 環境条件に応じて活動時間を調整する。(時間帯の変更、活動時間の短縮など)
 - (3) 参加者が積極的に身体冷却を行えるよう環境を整備する。(複数の冷却方法を準備できるように配慮する。)
 - (4) 参加者の体調チェックを毎日実施し、体調が悪い場合は、その日の活動を中止させる。
 - (5) 万一に備えた救急体制を構築し、医師又は看護師の常駐はもとより、熱中症に特化した対応を、速やかに実施できるように準備する。
- 3 暑さ指数(WBGT)に基づくスポーツ活動実施の可否判断を行うフローを取り決め、参加者へ事前に周知する。

※ 参考

- 熱中症警戒アラート等メール配信サービス
Plus+ | Home (sugumail.com)
- 「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」(令和元年 5 月発行)
<https://www.japan-sports.or.jp/medicine/heatstroke/tabid523.html>

(文書取扱)

事業部	和田 保典
TEL	58-5633
FAX	58-5630